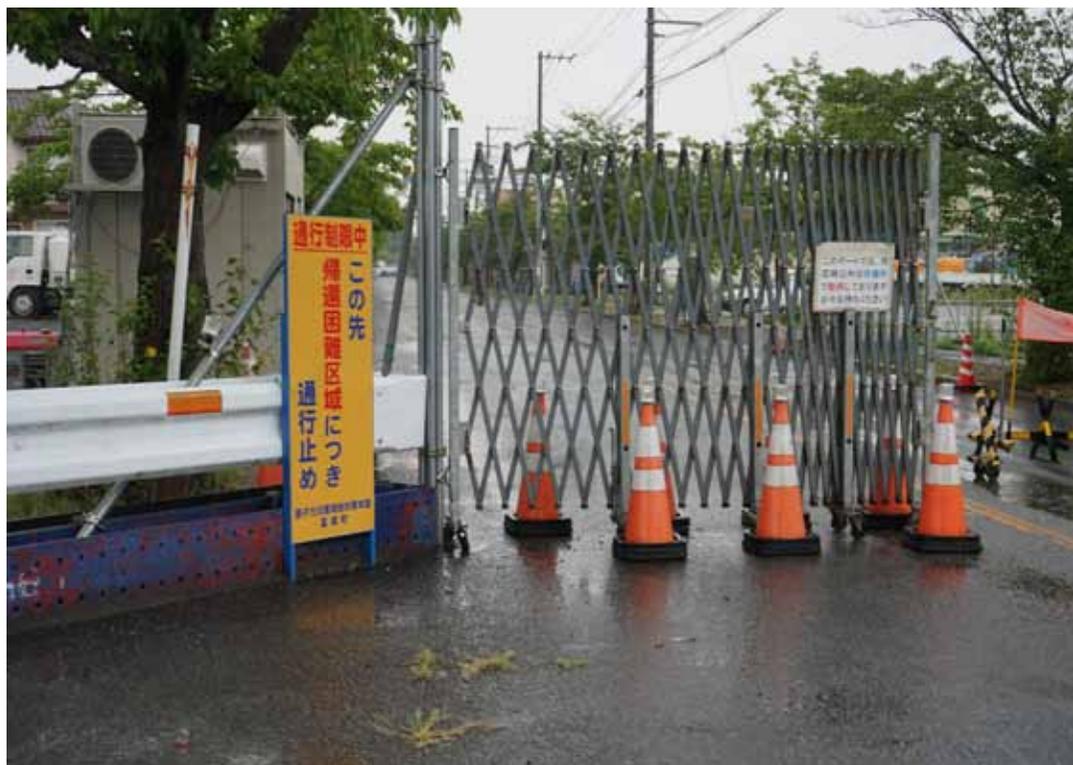

じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会

第 65 号(2019 年 10 月)



東日本大震災「あれから8年半、被災地を訪れて」	3
敗戦から74年「8月6日、広島へ行く」	9
2019 特別講座②「象徴天皇制と私たち」	10
おっさん文化に警鐘を「北欧ミステリーとわたし」	14
人権文化のまちづくり講座「児童養護施設って何？」	16
あなたは何ファースト？「氾濫するフェイク」	22
人権文化のまちづくり講座「デジタル時代のメディア・リテラシー」	24
協会だからできること「私学人研のフィールドワークに思う」	26
モヤモヤを受け止める砦に「身を守る盾にも、傷をつける矛にも」	27
スキルアップとアップデート「人権総合講座に参加して」	28
書評「我慢しないで、性的な不快感」	30
久しぶりの原稿です「ホームページのリニューアルと初めての小学校」	34
編集後記	35

表紙の写真 「帰還困難区域」

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、放射線量がきわめて高いため、住民の生命・身体の危険を防ぐため、政府が立入りを原則制限・禁止する避難指示区域の一つ。

指定直前の2012年3月時点で、1年間の積算放射線量が50ミリシーベルトを超え、事故後6年経っても年間積算放射線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域で、20ミリシーベルト以上の地域に居住し続けると、人体に影響を及ぼすおそれがあると判断した。

区域境界にはバリケードなど物理的防護施設を設け、警察が検問し、住民に避難の徹底を求める。例外的に、住民の一時立入り、主要道路の通過交通、防災など公益を目的とした立入りなどを認めるが、市町村長が発行した通行証が必要で、防護服着用や線量計所持を徹底し、個々

の被曝線量を測定して健康に害が及ばないようにする必要がある。区域内での宿泊はいっさい認めない。

何とも空恐ろしい文面だが、政府は除染作業が終わったところは、次々に避難指定を解除して住民の帰還を促しているが、帰還率は23.2%にとどまる。(4月12日「河北新報」による)

そして、2013年10月1日付「内閣府原子力被災者生活支援チーム」資料によると、帰還困難区域は7市町村で計337平方キロメートルに及び、なかでも浪江町は町全体の80%、大熊町は62%。双葉町は96%を占め、原発事故の過酷さと復興・回復の困難さを示している。容赦のない環境のもとで、懸命に作業を続ける人たちがいることも忘れてはなるまい。(3ページの記事を参照ください)【佐佐木 寛治(事務局長)】

東日本大震災

あれから 8 年半、被災地を訪れて思ったこと

佐佐木 寛治【事務局長】

苦闘が続く浪江町

常磐線で仙台から原ノ町を經由して現在の終着駅浪江へ。町を歩いたが、人と出会うことはほとんどなかった。あの時のままの半壊の建物もあり、家財道具などがひっくり返ったままになっている①②。

大きな構えの役場に入ると、壁には

放射線マップが貼られ、震災と事故の只中にあることを実感させられた③。

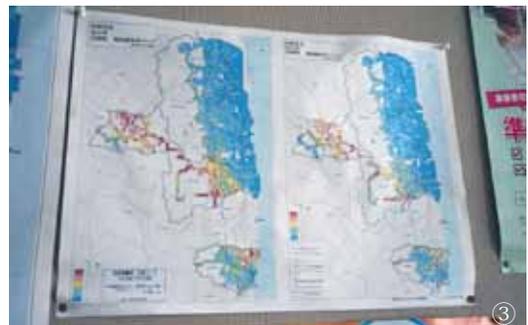
2016年にオープンした仮設商店街「まちな



①



②



③



④

み まるしえ」は閉店している店もあり、鉢植えの花も枯れたままで、活気もなくて心が痛んだ④。



道路の向こう側には「イオン」が新たにオープン。朝6時開店で、イトインのコーナーもあり、復興事業従事者の便宜を図っているようだ⑤。

「商工案内図」がかったの街の姿を偲ばせるが、そこに至る道をイメージすることは難しいと感じた⑥。



【浪江町：メモ】 震災時の人口は、2万1434人。震度6強を観測し、15mを超える津波が町を襲い、死者は182人に上った。原発事故で全町避難となり、7月末現在、2万371人が県内外で避難生活をしており、町に戻ってきたのは712世帯1095人で、帰還率は5%⑦。



国道6号線を富岡町へ

車窓からは「ここからは帰還困難区域」の看板や荒れ果てた家屋や土地、フレコンバッグが見え、息の詰まる時間になった⑧⑨。

富岡町に近づくと、被災した建物は撤去され、新しい住宅や復興集宅もできて、街の雰囲気を感じる事ができた⑩。





⑩

できたばかりの駅舎の並びには小さなショップもあるが、その外側では工事が行われており、これからが本番だと知る⑩。



⑪

【富岡町：メモ】 駅前を襲った津波は21.1メートルに達し、24人の命が奪われた。農地は冠水し、用排水路は流出・損壊した。原発事故によって全町民が避難を余儀なくされた。公共インフラも順次整備され、帰還率は9%とも3%とも言われているが、まだまだ感は否めない。

久ノ浜で阿部さんの話を聞く

「いわき市スタディツアー」に参加し、まず久ノ浜地区で語り部の阿部さんから当時の体験をお聞きした。地震による被害は軽微だったが、津波と火

災、原発事故による避難、風評被害の四重苦に陥った⑫。



⑫

ご自身も津波を甘く考えていて、ギリギリのところで逃げたと言う⑬。



⑬

昼食は「浜風きらら」で海鮮丼をいただく。新鮮でネタも大ぶりで美味しかった。この場所も津波被害の大きかったところで、2017年4月に復興への思いを引き継いでオープンした⑭。



⑭

まさか「安全神話」の再現？

次いで富岡町の東京電力の「廃炉資料館」。2017年4月に来たときには「エネルギー館」だったが、2018年11月30日に福島原子力事故の事実と廃炉事業の現状等を確認できる場として新しく開館した⑮。



館内は塵一つ落ちていないほどきれいで、職員も丁寧で、原発事故については、「おごりと過信があり、反省している」と繰り返し言われた⑯。



こうした所で、こういう説明を聞くと、「ああ、東電さんも反省しているんだなあ」「廃炉作業もしっかりやってるなあ」と、ある意味、洗脳されてしまいそうな気もする。

7月までの8カ月で3万人超が来場

したらしいが、新たな「安全神話」の場にならねばいいがなと思った⑰。



帰還困難区域の前に立つ

雨が降り出し、最後のポイント、夜ノ森地区に入る。バリケードが張られた通りを前に行くと、「通行証確認中」の看板と「この先 帰還困難区域につき 通行止め」との看板。この一線が原発事故の最前線の一つということになる⑱⑲。



国道6号線も規制がされ、歩行者や二輪車は通行禁止で、境界地点には警告板があるが、それとは趣が違う。もちろん、ここもそれまでの場所と地続きなのだが、意識をするからかもしれないが、異世界の空気を感じて身構えてしまう⑳。



浪江町にせよ、富岡町にせよ、久ノ浜にせよ、ほかの町とは違って被災地としての顔をもっているが、それを余儀なくさせているものが、「夜の森」の現実を見ることによって明らかになる。ここでは見えず、臭わず、感じず、知覚できない放射線が可視化されていると言っている。もちろん、線量も高い㉑。



被災地を再訪し
異なる実情知る

大阪府豊中市・
佐佐木寛治
(団体職員 68)

被災地を再訪した。浪江駅からの通りは人がなく、半壊の建物も残っていた。スーパー開業で復興に向かっていると実感したが、仮設商店街には閉じた店があり心が痛んだ。富岡は新駅舎や復興住宅が建ち、見違える

ほど様変わりしていた。いわきではスタディツアーに参加し、久之浜地区で語り部の体験を聞く。津波で流され、火災で七十一戸が全焼、東京電力福島第一原発事故で避難を余儀なくされ、風評被害に悩まされた。地区では六十三人が亡くなり、今も十人が不明だ。自身はギリギリのところで逃げた。連れ合いは寝たきりの人を乗せ車で避難し、津波にのまれた

が、扉に押し付けられて九死に一生を得た。重い話は聞く方が引きそうになるが、淡々とした話しぶりからは、事実をきちんと伝えたいという強い思いがうかがわれた。夜の森地区の道路や家の前にはパレードがあり、物々しい雰囲気。あと幾つ季節が巡れば、かつてのように満開の桜並木を楽しむことができるのだろうか。その日には必ず来たいものだ。

福島民報 (2019年8月28日)

オススメの一冊 「津波の霊たち 3.11 死と生の物語」

東日本大震災発生後から被災地に通い続けた在日20年の英国人ジャーナリストが宮城県石巻市立大川小学校の事故の遺族たちと出会う。大川小学校の悲劇



と被災地の「心霊現象」に迫る。

著：リチャード・ロイド・パリー 訳：濱野大道 早川書房

資料室にあります！

敗戦から74年

8月6日、広島へ行く

植松 英子【評議員】

8月6日に広島へ行ってきました。「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に一般の人が参列できるなんて知らなかった。ひょんなことから参加できると聞いてネットで調べたら、当日並べば入れるらしい。8時開式だが毎年7時には満席になっているとのことだった。



夜行バスで現地には朝5時半頃に着いた。まだほんの少し薄明るい程度だった。でも警察官があちらこちらで、持ち場へ向かうのか列になって歩いていた。物々しい雰囲気すらした。原爆ドームの辺りには既にたくさんの人が来ていて、警察官の他にも「広島市」の腕章を付けた人たちが何十人も（100人以上？）集まっていた。ネットに8月6日は広島市役所は閉庁日と書いてあったのを思い出した。広島市の全力

の行事なのだと認識できた。この日に来た意味があったと思った。

メディアも多数来ていた。主要メディアからローカルメディアまで、そして海外メディアも来ていた。8月6日の広島が海外からこんなにも注目されているなんて知らなかった。嬉しかった。参列者や観光客も続々と集まって来ていた。目についたのが白人系の欧米人と思われる人たちだった。欧米人が侵略戦争敗戦国の日本の、世界唯一の被爆国の8月6日のその時に来るのだなと思った。その意識の高さに驚き、逆に日本人としてはその意識の低さが露呈して少しショックでもあった。私自身も目を覚まされた気がした。

それは平和記念資料館でも感じた。各展示物の前でじっとたたずむ姿、



そして資料館の後半には核開発について核保有国や保有個数なども展示されていて、カップルが真剣な顔で小さな声で英語で話しあっていたのにも感心させられた。

式典の広島市長の挨拶に「日本政府には、唯一の戦争被爆国として、核兵器条約の署名・批准を求める被爆者の思いを受け止めていただきたい。その上で、日本国憲法の平和主義を体現するためにも、核兵器のない世界の実現に更に一步踏み込んでリーダーシップを発揮していただきたい。(抜粋)」とあった。その通りだ。

安倍内閣総理大臣の挨拶の時には、平和公園の周りに終結していた多方面の団体からの拡声器の声が聞こえてきた。はっきりとは聞き取れないが「……はんたーい……はんたーい」、式典のテレビ中継では拾われない声だった。

被爆体験講話の臨時開催もあった。残された貴重なチャンスだ。どんなに細かい説明でも、絵でも、実際の体験の辛さはそんなものではない。そして戦災孤児として差別され、さらに被爆者として差別され、とても悲しかったと言う。「頼るところのない孤児たち



が、当時広島に入ってきたヤクザに抱えられ、犯罪を強いられるのを見てきたと言う。同級生にもそんな子がいた。かわいそうだった。そんな事はしたくはなかっただろうに、それしか生きていけなかっただろうに。戦争のせいで、誰のせいでこんな辛い目に合わなければならぬのか。二度と戦争は嫌です。二度とこんなつらい目に子どもたちを合わせたくない」と泣いておられた。

最後に、平和公園のボランティアガイドさんもおられた、戦後はGHQへの配慮で戦争被害を公表できなかったこと、復興ムード作りもあり、報道には統制が敷かれていたこと、そして原爆ドームですらなくしてしまう動きがあったことを。広島市の被爆遺跡が時代の流れと開発のために少しずつ少なくなっていくことを心配しておられた。戦争経験者がいなくなっても語り継いでいく大切さを痛感した。今回8月6日に広島へ行ってみて、テレビの報道はほんの一部だったこと、多くの声、姿、背景、空気を肌で実感することができて本当によかった。



2019 特別講座②

象徴天皇制と私たち

映画「天皇と軍隊」に引き続き、特別講座第2講は、九州大学名誉教授の横田耕一さんにお話いただきました。年齢を感じさせない横田さんのパワフルかつ的を射た講義は、日本のメディアがほとんど報じることのないものでした。なぜ天皇制が存在するのかといった歴史に目をむけることなく、多くの人が天皇を賛美する世論に流されそうになる自分に喝を入れられた時間でもありました。【文責：福島智子】

国民が考える象徴天皇像

今年4月の世論調査（朝日新聞）によれば、国民の75%が皇室に「親しみを持っている」と回答し、「持っていない」としたのは17%に過ぎません。同じ調査によれば、人びとの皇室像はもっぱら「被災地訪問で国民を励ます」・「外国訪問や外国要人と面会する」・「戦没者慰霊などで平和を願う」・「国民体育大会などの催しに参加する」・「宮中祭祀など伝統を守る」行為をひんぱんに行った明仁天皇によって作られています。しかし、これらの行為を公的に行うことを憲法は認めていないか禁止しています。憲法は、憲法が限定する13の「国事行為」と呼ばれる政治に関係しない形式的・儀礼的行為しか天皇は行えないのですが、この行為を天皇に期待する者は2割でしかありません。このように、多くの国民の抱く天皇像は、憲法の定める象徴



天皇像とはまったく異なっています。

大日本帝国憲法と日本国憲法の天皇制度

日本国憲法（現憲法）の描く天皇像を大日本帝国憲法（旧憲法）の描く像と比較して簡単に整理すると次の通りです。旧憲法では主権者（国の最高決定権者＝いちばん偉い人）は天皇でしたが、現憲法では私たち「国民」です。

旧憲法では天皇は国を治める権力の元締め（統治権総攬者）でしたが、現憲法では「日本国・日本国民統合の象徴」です。「象徴」とは、「平和の象徴ハト」を例にとれば、抽象的な事柄（平和）を表わす具体的な物（ハト）で、天皇（就任者）は「日本国」「国民統合」という抽象的な事柄を表わす具体的地位（人物）です。このとき、「日本国民統合の象徴」とは、「日本国民が統合している状態」を表わす象徴であって「日本国民を統合する」象徴ではありません。すなわち、日本国民を積極的に統合することを憲法は天皇の務めとはしていないのです。また、現憲法下の「日本国民」は、当然アイヌ民族など諸民族を含んでおり、「ヤマト民族」と同じではありませんので、天皇は諸民族からなる日本国・日本国民統合の象徴であることを忘れてはなりません。

国に天皇（皇位）が制度として存在することの根拠は、旧憲法では天孫が高天原から高千穂の峰に降臨する際に天照大神が下した「神勅」^{しんちよく}にあるとされてきましたが、現憲法では主権者である「国民の総意」がその根拠です。したがって、国民の総意（具体的には改憲）によって天皇の地位を変更すること、あるいは廃止することもできます。

旧憲法の上皇は統帥権など立法・行政・司法に関する政治的決定権（大権）を有していましたが、現憲法の上皇は「国事行為」と呼ばれる政治に関与しない形式的・儀礼的行為しかすることができず、しかもその行為は憲法が定

める13の行為に限られており、その行為を行うときには常に「内閣の助言と承認」が必要で、天皇のイニシアティブはいっさい認められません。

旧憲法時代には「天皇に私なし」とされていましたが、現憲法下では天皇の公私は峻別されます。したがって、私的であれば天皇が祭祀を行うことも食事等と同様に自由に行えますが、その費用には公費と区別される私費（内廷費）が支出されなければなりません。

代替わり儀式は「違憲のデパート」

ところが、憲法を無視する状況は、このたびの天皇代替わりの過程でも多くみられます。この始まりの退位をほのめかした天皇のメッセージそのものにも、発表の形式や内容において憲法違反がいくつかありますが、国民を統合する（まとめる）ことが象徴天皇の役割だと理解し行動していることが根本的な誤りです。

退位を認めた「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」も全会一致で制定されましたが、この法律は国事行為ではない行為を公的な天皇の務めとしたうえで、実際は多様な天皇に対する国民の思いが天皇に対する共感で一致していると勝手に規定しており、憲法の保障する個人の内心の自由を侵害しています。

いま行われている代替わりの諸儀式は、国民主権原則や政教分離原則に違反する行為が展開する「違憲のデパート」です。「即位礼正殿の儀」^{そくいれいせいでんぎ}と

か「大嘗祭への公費支出」について違憲ではないかとの疑問がすでに出ていますが、なによりも、「剣璽等承継の儀」で皇位の正統性の根拠が天照大神の「神勅」にあることを示す「三種の神器」の継承式が国事行為として行なわれたことは、皇位の正統性が「主権者国民の総意」にあるとする憲法の基本を揺るがす重大な違憲行為と言わなければなりません。

作られた「天皇教」

しかし、こうした違憲行為についてほとんど異論の声があがらないのは、多くの国民の抱く天皇像が、憲法と関係なく形成された像であるからです。その天皇像は明治維新後に形成された天皇像（それを私は「天皇教」と呼んでいます）であり、それがいまなお国民の中に引き継がれているからだと考えます。

中央集権国家である「国民国家」は、人びとを国民として一つにまとめる軸（統合軸）を必要とします。諸外国においては宗教がその役割を果たしているけれども、日本にあってはそうし



た役割を果たす宗教はないので、皇室だけが統合軸となりうる、と大日本帝国憲法を制定する際に伊藤博文は強調しました。このため、皇室（天皇）を諸外国の宗教に代わる統合軸とする国家作りがおこなわれました。宗教の役割を果たすのですから、天皇は神格化されることとなります。だから、国民が統合軸として天皇を崇拝することは宗教色を帯びることになり、「天皇教」と呼べるような意識を国民の中に生むこととなります。

「天皇教」の基本構造となったのは、大日本帝国憲法です。憲法はその冒頭で、「大日本帝国ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と規定して、天皇は天照大神の子孫であり、初代の神武天皇から断絶なく血の繋がる存在であり、天皇が日本を統治する正統性は天照大神の「神勅」にあることを明確にしました。神である天照大神の子孫であることは、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」との規定とあいまって、後には天皇は「現人神」であるとの考えを一般化しました。この天皇の権威を侵害する言動は、「不敬罪」として厳しく罰せられました。

天皇・皇室について定めた宮務法の最高法規である皇室典範は、天皇・皇族を他の臣民と異なる特別の身分にある「神聖家族」としました。また、この法は「一世一元制」を定め、元号によって天皇が臣民の時間を支配することを示すとともに、天皇が祭主として宮中祭祀などを神道式で行うことで天照大神との連続性を明らかにしていま



した。

「天皇教」の「教義」となったのは、憲法施行日に明治天皇が出した「教育勅語」です。この勅語は、忠孝で臣民が一体となってきたことが日本のすばらしい「国体」であって、そうした状況であり続ける臣民を育成することが教育の目的であると断じています。その上で、父母に孝行を尽くすなどの緒徳目を実行することで皇位の盛運を助けることが臣民の務めであるとしています。義務教育の下での学校で、国語や修身などの教科や学校儀式を通して、子どもたちには勅語の趣旨が徹底的に刷り込まれました。こうして学校は「天皇教」の伝道の間となったのです。同時に、「国家の祭祀化」した神社は、一般臣民に対する「勅語の精神」の伝道の間として機能しました。

軍は、「ぐんじんちよくゆ軍人勅諭」によって天皇の軍（皇軍）とされていましたが、戦没した者は天皇に命を捧げた者として、靖国神社に英霊として合祀されしんばい さかえ たまわ顕彰・尊崇され、天皇の親拝の栄を賜ることになりました。

このほか、「天皇教」は、皇室祭祀

と連動した祝祭日や、勲章等の栄典授与、慰問等の慈善・恩恵などによって臣民の胸中に浸透しましたが、なによりも日露戦争などの戦争は臣民を「天皇教」で一体化することになりました。

今も継続する「天皇教」

敗戦によって一定の衣替えをしましたが、「天皇教」はいまも国民の意識の中に残存し、再生産されています。日本政府は一貫して敗戦後も天皇を中心とする君民一体の「国体」は守られたし、守られるべきだとしてきました。「神道指令」や「天皇人間宣言」にあっても、天皇が「現人神」であることは否定しても、天皇が天照大神の子孫であることは否定しませんでした。日本国憲法の天皇が旧憲法の天皇と法的には根本的に変化したことは認めましたが、精神的意味での「国体」は憲法によっても変化しないことを政府は国民に強調しました。

また、新旧の天皇制度は大きく変わったものの「連続」している（裕仁天皇は124代天皇）と解釈され運用されてきましたので、旧天皇制度の「伝統」や慣行は、このたびの代替わり諸儀式が示すように、現憲法に明白に違反すると政府が認めない限り、継続して取り扱われています。そのうえ、違憲の疑いのある被災地訪問などの「公的行為」や、宮中祭祀・一世一元の元号制・君が代・国民の祝日などによって国民の天皇像は形成されており、「天皇教」は再生産されています。次代を

担う子どもたちには、「天皇を敬愛する教育」が学校教育では学習指導要領によって義務づけられています。

「人間はみな平等で自由」

このように国民の中に「天皇教」が存続している状況の中で、現憲法に照らしてあるべき象徴天皇像を精査する機会のない国民の多くが、明仁天皇の言動に共感し、74%の国民が「現在の象徴天皇制でいい」とする一方、「天皇制は廃止すべきだ」とする者が7%

にすぎない（毎日新聞4月世論調査）のは不思議ではありません。

しかし、いろんな天皇制度支持や反対の理由はあっても、いっさいの生まれによる差別をなくそうとする者にとっては、「世襲」という生まれによる特別の人間存在を認める制度は、例外としてもできないでしょう。そのさい、国民一般の意識が「天皇教」を支えている限り、その克服は「人間はみな平等で自由」という人権意識の徹底しかないように思われます。

読書の秋

北欧ミステリーとわたし

田口 治代【評議員】

数年前から北欧ミステリーを読んでいます。それまで北欧は、私には遠い国々でした。

ある人のお勧めの「ミレニアムシリーズ」を読んですぐにその世界に引き込まれました。

主人公の黒の革ジャンを着た天才女性ハッカー。体は小さく子どものようですが、顔にピアス、背中にドラゴンのタトゥー。映画にもなっています。他に「特捜部Qシリーズ」、「掲示ヴァランダーシリーズ」などがあります。91年のソビエト崩壊により東西の冷戦構造が崩れ、北欧にも多くの移民が押し寄せてきます。日本は遠く離

れているので実感がわかなかつたけれど、北欧、東欧では国際マフィアの暗躍により人身売買、薬物の密輸などの犯罪が

多発するようになり、デンマークやスウェーデンの警察で働く警官も世の中が変わってしまったと嘆いています。

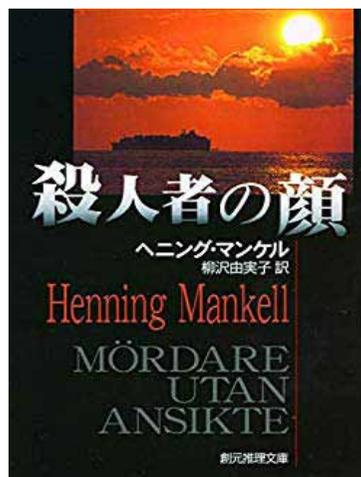


でも、私を楽しめるのは日本の警察小説とちがって、組織内の同調圧力やマウンティング、忬度がないことです。警官たちは個人として生きています。ヴァランダーシリーズでは90年代に入って、女性警官が配属されて部内に不満や戸惑いが出てきますが、主人公の警官は対等な仲間として受け入れます。優秀な警官として女性警察官を認めていきます。

特捜部Qは主人公警部補のアシスタントとしてアラブ人移民や女性を採用しています。(そんなことあり?と思いました)

そこにはピラミッド型の階層組織はなく(ゆるくはあるのかもしれないが)、ともに働く仲間の姿を見ることができます。

日本の企業、組織ではトップのポストに私より若い人々がついているはずなのに、いつまでも昭和の心のあり方を引きずっているように見えます。いつまでおっさん文化を継承していくんだ、と言いたいです。家庭内暴力や復讐、凄惨な事件が



起こりますが、仕事をしながら家族の問題に悩みながら異性によるよろしながら

も常に組織ではなく、個人として生きている主人公たちに共感します。

だから北欧ミステリーは私の楽しみであり、別の世界への扉でもあります。

参考:「特捜部Qシリーズ」ユッシ・エーズラ・オールスン

「刑事ヴァランダーシリーズ」ヘニング・マンケル

「ミレニアムシリーズ」ステイーグ・ラーソン



ブックトークのご案内

毎月第3水曜日 10時からセンター資料室、または参考室にて実施しています。

お気軽にお越しください!



人権文化のまちづくり講座

児童養護施設って何？ ～社会的養護を考える～

地域に児童養護施設「翼」が開設して一年半が経ちました。6月22日は、水上隣保館主任の土井聡子さんにお越しいただき、水上隣保館の歴史や翼の取り組み、地域とのつながり、そして子どもたちの様子をお話いただきました。この日は、何か自分にできることはないかと多くの方が参加してくれました【文責：森山輝子】

翼の設立

私が出会った「大阪水上隣保館」という法人は、元々は港区で発祥したということが、水上と名前がついている由縁です。ただ、空襲で全焼してしまい、縁あってたどり着いたのが島本町です。最初は子どもたちを預かる施設、そののち、お子さんを預かる保育園や高齢者の入所施設、学校法人の幼稚園、



そして保育を担う学生を育てる専門学校という形で社会のニーズに応じて事業展開をしてきました。その中でも一番新しい施設ということで、児童養護施設「翼」が2018年1月に開設をしました。

社会的養護の役割

社会的養護というのは、保護者のない児童、虐待を受けた子どもたち、手助けが必要な家庭等に対して、社会でしっかりと育てていきたいと思いますという考え方です。対象児童は全国で4万5千人です。

いったん家庭から離れて暮らすことが必要な子どもたちがどこで暮らすかですが、一つが「家庭養護」です。ここには里親やファミリーホームが含まれます。そして、私たちがやっている



ような「施設養護」に児童養護施設、乳児院が含まれます。実は、ほとんどがまだ施設養護ということで、大阪では家庭養護と施設養護の割合が1:9くらいです。

児童養護施設と乳児院は、家庭で生活するのが難しい子どもたちを、家庭に代わって24時間365日養育するための生活の施設になっています。年齢で乳児院と児童養護施設に分かれています。その家庭に施設での養育が必要だと判断されたときに、児童相談所が相談を受けて、あるいは保護して入所を決定します。

2016年の児童福祉法改正で、子どもが権利の主体で、子どもの福祉を保証するための原理というのが明確化されました。この法改正の理念を具体化するために見直されたのが、2017年の新しい社会的養育ビジョンというものです。それまでは、家庭養護も、施設の中のできる限り家庭的な養育環境も、どちらも同様に大事だと捉えられていましたが、このビジョンによって優先順位が明確に打ち出されました。第一が、子どもたちは実家庭で育

つべきだということで家庭。そしてそれがかなわない状況になってしまった子どもたちには、代わりに家庭ということで里親家庭。定員6人の子どもたちが生活するファミリーホームが二番目にきています。そして三つめが、できる限り良好な家庭的環境ということで、施設でも地域小規模児童養護施設、グループケアというのを取り入れるようになりました。残念ながら施設の場合は、どこまで行っても家庭「的」という一言がつくんですけども、家庭における養育が子どもたち、とくに乳幼児期においては大事だということが前面に打ち出されました。

「翼」について

これまで、豊能地区（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町）では社会的擁護の受け皿が一つもなく、そんな中で、豊中市が民設民営の児童養護施設を誘致するということを決めました。ちょうどそのころ、大阪水上隣保館も、小規模化のプロジェクトを考えていた時で、手を上げさせていただき、豊中市に施設を作らせていただいた理由です。

翼は、児童養護施設の定員が24名、そして本体の乳児院からのグループケア「たんぽぽ」の定員が6名。合わせて30名の子供たちが生活します。入所定員の9割近くはこの豊能地区のケースです。子育て短期支援事業、相談事業も担わせていただいております。

子育て支援で、地域の家庭のお子さんを受け入れさせていただいています。保護者の入院や仕事、レスパイト（息抜き）ということなど、利用理由は色々なんです。子育ての中で、預かってくれる人の存在とか、子どもと少し離れて自分の時間を取ることは絶対に必要だと思います。送ってきた時にはお子さんをあしらう感じで分離して行ったお母さんが、お迎えの時には穏やかな顔でお迎えに来ていただけることがあった時に、預かることがお母さんの為になって、また子どもの為になるので、この役割は非常に大きいなと感じています。

当たり前の生活

翼での子どもたちの生活は、本当に家庭の生活とほとんど一緒です。朝起きて朝ご飯を食べて、学校に出発します。そのあと職員は掃除をしながら、残っている幼児さんと一緒にお買い物行ったりお散歩行ったり、図書館のお話会に行ったり、今は、お話会の方に月一回きていただいています。

小学生は、一応帰ってきたら宿題という風に決めています。非常にありが



たいことに、ここに児童館があるということで、宿題をもって児童館に行くという子がいます。お友達のおうちに遊びに行かせてもらうということもできるようになってきて、うれしいなと思っています。お風呂に入ってご飯を食べて、夜の時間はゲームしたりテレビ見たりという感じで、本当に当たり前の生活が流れていると思います。一定ご飯の時間、寝る時間というのは決まっています。日によっては少しずれこむこともあります。例えば金曜日のロードショーを最後まで見たいというときには、ちゃんと朝起きようねと言いながら、少し就寝時間が遅れていったりします。

食事は一つの厨房で作っていただくことで、調理の時間を子どもたちの直接支援に充てたいなと思っています。今は月に二回、食事をみんなで作る日をやっております。子どもたちも、手伝わなくても、そこでご飯の炊けていくにおいを感じるとか、当たり前になられていくご飯を身近で感じるのは非常に大きいです。もう一つ、時にはおにぎりにしたりとか、カップラーメンの日にしたりとか。それらもご飯なんだよ、完璧じゃなくていいんだよということを伝えたいなと思っています。

子どもたちが保護者や関係機関の方と面会する部屋もあります。心理治療室という部屋もあって、少し生活から離れた空間でケアすることが必要な子どもたちには、施設の心理士と一対一での時間を持つということもありま

す。翼ではこういった感じで子どもたちの日々の生活を支援させていただいております。

開設当時、6人の子どもたちが遥学園からお引越しという形で職員と一緒にやってきました。Aちゃんは当時5歳だったんですけれども、それまで生活していた13人くらいの集団の中では、周りの子どもたちや職員の様子を見て、ペースに乗れていたなという子でした。それが翼に来て、一つのホームが6人という生活が始まったとたん、食事も絶対職員の隣じゃないと嫌だ、職員が帰ったら寝れない、という感じで感情を爆発させることがありました。職員たちはその子がどうやったら安心して生活ができるか、今この子の気持ちを受け止めてあげたいと、一つずつ寄り添いながら続けていきました。そして一年たったら、生活の中で自分の気持ちを出して、それを受け止めてもらって安定することで、色々な事にチャレンジできるようになりました。

施設にくる経緯

子どもたちが施設に来る経緯についてですが、7割近くが虐待ケースです。なので、子どもたちの生活支援とともに、親子関係を回復していく支援というのが重要になってきます。虐待は、増えているのが現状です。理由の一つは、虐待に目を向けるのが多くなってきたことです。また、面前で親同士が口論や、手を出し合うということは子



どもに深刻な心理的影響を与える心理的虐待だということ。「面前DV」が含まれるようになったというのも、理由の一つです。「経済的不安定」「生活困窮」というのも非常に虐待につながりやすい状況ではあります。「仕事上のストレス」、「望まない妊娠・出産」。施設に来る子どもたちの保護者を見ると、やはり若年の方もおられます。それと、「孤立した育児環境」。家族や親族だけでなく、近隣からも孤立してしまっ、だれも助けてくれないというのは、抵抗や拒否感につながっているなと思います。子どもの要因としては、「未熟児」、「発達障害」などで育てにくいということも一つの理由としてあるかなと思います。虐待者自身の課題についてですが、不適切な養育をしてしまう保護者は、自分自身がそうであった、感情を受け止めて来てもらえなかった、情緒的に課題を持っている、知的な能力面で子育てが難しいということがあります。これら色々なものが複合して、子育てに影響を及ぼして、そこから虐待につながっているかなと思います。

関係回復の支援

そんな状況の中で施設にやってくるので、非常に支援が難しいなと感じる子どもたちはたくさんいます。非常に攻撃的、暴力的なコミュニケーション手段しかないという子もいます。そういう風に親から育てられて、それが当たり前という状況できた子に関しては、「え、何でこの気持ちを殴ることで表現したらあかんの？」という段階です。それから、被害的、他罰的な子も。「お前が悪いから施設に入れたんだ」って言われて施設にくる子は、自分が悪いんだって本当に思っています。だから、認知を変えていってあげる必要があります。

虐待で施設に来た子どもたちは、受けてきた心的外傷後ストレス障害（PTSD）に向き合いたくないからとりあえずふたをしてしまいます。ただ、それらはどこかのタイミングで何かしらの形で出てくるわけで。例えば、職員が「そんなんしてたら、時間に間にあわへんから一緒に外に行かれへんで」みたいなことを言ったときに、「どうせ、俺だけ行かれへんねんやろ」みたいなことが再発するわけですね。本当に些細な声掛けがその子にとっては思い起こすことにつながってしまいます。そういうことに取り組んでいくのは、すごくしんどい作業ですし、段階に応じてですけども、親がちゃんと生んでくれたという部分もしっかりと取り扱っていきます。



生活の支援

一番大きいのは生活支援です。ご飯があったかいことやお布団で寝られることに感動を感じる幼児さんや、湯船につかれない子もいましたけれども、当り前の生活を積み重ね、生活を取り戻すことが非常に大事だと思っています。そして学習支援。強制的に学習をさせられていた子もいますし、親の気持ちにこたえようと一生懸命やっていたけどどうまくいかなくて、何でできないのといわれ続けたような子もいます。そうすると、勉強って楽しくなくなります。一歩ずつできて、一緒に喜ぶということを通して、先のことを学びたいとか、将来こんなことを勉強したいということにつながっていくので、私たちは学校の先生とかこども園の先生と連携をしながら、いいことをお互い伝えあって、ほめる材料にできたらなと思います。

これまでのことに関しては、しっかりと施設生活の中でケアすることと、心理士との個別な時間でケアしていくことが大事です。子どものことだけで



はなくて、家族支援ですね。そして、色々な段階での自立のための支援。一つ大きいのが、その子の生い立ちを整理していくライフストーリーワークです。生まれた状況、施設にくる理由、施設生活が継続している理由を知らないまま生活をしていくと、将来も思い描けません。しんどい作業の場合もありますけれども、それを子どもたちが施設にいる間に、いいこともしんどいことも一緒に引き受けてあげる。むしゃくしゃする、親に向けられない気持ちを私たちが受け止めて、一緒にとらえていく。そして、生活力の向上。大事なのが、発信力の向上。これはやっぱり、ぽろっといってもそれを扱ってきてもらえなかった子たちにとっては、根底に「どうせ言ったって変わらへんやん」「どうせ聞いてくれへんやん」ということがあります。ぽろっといった一言を拾ってあげるということを積み重ねていくことで、言ったら実現できること、相手に気持ちを伝えることを身につけていってほしいという風に思います。

施設の中では、自立支援計画というのを半年ごとに立てています。長期的

な支援目標を立てる事と今何を支援しようかと考え、日常の中での支援目標を考え実践します。私たちはチームで子どもたちを見るということになりますので、みんなが子どもの状況をとらえられるということにつながります。

今、翼は、学校やこども園など、子どもが直接お世話になるところとの連携に取り組んでいます。顔の見える関係で連携をとれるという機会を定期的に持っています。そして、地域交流スペースで、社会福祉施設として地域にできることをやっていきたいなと思います。そして地域のイベントへの参加協力ということで、私たちもこの地域のことを知って、しっかりと地域に根差した施設になりたいなと思っています。

社会的背景を知る

翼のことをどう伝えるかということは、学校の方にすごく考えていただいています。私たちも、「施設」としてではなく、今子どもたちが暮らす「おうち」としてやっていきたいと思っていますので、できたら「お父さん」「お母さん」ではなく、「おうちの人」という風に言っていただけたらなと伝えていた時に、学校の先生も「たしかに、親せきや祖父母に育てられている子、ひとり親家庭の子など、施設の子だけでなく、色々な状況がある中で大事だな」といっていただきまして、すべてひっくるめて「おうちの人」という表現にしましょう、という細かい

連携をさせていただいています。

私たちに出さないしんどさを学校で出すとか、参観の時にきているほかの保護者の方に出すとか、そういったときになんでも連絡をしてもらえような関係でありたいと思います。まだまだこれからだとは思いますが、もっ

と発信していかないといけないなと思っています。

大事なのは、施設にいる子だからといって、何も特別扱いをしてくださいということでは全くなくて、社会的養護という背景を知っていただくことだと思っています。

あなたは何ファースト？

氾濫するフェイク

桑高 喜秋【理事】

自分の殻に閉じこもりがちな現代人にとって、インターネットのツイッターは人と人を継ぐ数少ないツールとして欠かせないものになっている。アメリカのトランプ大統領もこれを活用する一人である。

彼がツイッターで流行らせた言葉に「フェイク」がある。直訳すれば「にせもの・まがい物」である。大統領選挙中のいわゆる「ロシア疑惑」が浮上した際、彼は「フェイクだ！」と叫んだ。「ガセネタだ！うそっぱちだ！」と言うのである。

まだ「疑惑」のうちには「うそだ」とも言えよう。しかし彼は、「地球温暖化防止のための国際会議から離脱する」と宣言した時も、温暖化のデータをつきつけられて「それはフェイクだ！」とわめいたのである。世界中の誰もが認める科学的データでさえウソ

だと言う。まるで駄々^{だだ}っ子だ。

さすがに一国の大統領がまさかこんな見え透いた駄々^{だだ}をこねると思えないので辞書をひいたら、フェイクにはもう一つの意味があった。アメリカンフットボールの用語である。たとえば、クォーターバックがパスをすると見せかけて相手の隙^{すき}をついて自ら突進する戦術。この「パスをすると見せかける動作」がフェイクである。日本語で言えば「おとり作戦」、悪く言えば「だまし討^うち」に当たる。



人気の低迷するトランプ大統領にとって、自分に不利な情報や批判は、敵対者が自分を落とし入れるために仕掛けたワナに見えてしまうのだろう。そのワナにうっかりはまったらたちまち政権の座から引きずり降ろされてしまう。だからウソも本当も関係なくみんな「フェイク！フェイク！」なのである。

さて、トランプ大統領にあやかってか、ツイッターにフェイク記事が溢れている。先日、あおり運転をそそのかした女性について、あらぬうわさをツイッターでばらまかれて犯人に仕立て上げられた別の女性が名誉棄損を訴えるということがあった。もちろんツイートをした人間も、それを拡散させた人間も特定されていない。このように、面が割れなければ平気でウソをついて人を傷つける輩がふえている。こうしたフェイク記事は、トランプ大統領がロシア疑惑について言い放った「フェイク」(にせ物・ガセネタ)に当る。では、安倍首相の言う「南京大虐殺はなかった」はどうだろう。トランプ流に言い換えれば「南京大虐殺なんてフェイクだ！」となる。事件から82年、生き証人も亡くなった今、歴史的事実までなかったことにしようとしているのだろうか。戦後の「一億総懺悔」の時代の教育を受け、それに反発して育った彼にはもしかして大虐殺もフェイクに思えるのかもしれない。毎年8月になると朝鮮や中国への侵略の歴史を書き立てるマスコミにも、彼は嫌悪



を隠さない。

そう言えば、発信人不明なツイートの中にはこんな主旨の記事もあった。「安倍さんが朝日新聞を嫌うのはよくわかる。今ごろになって戦時中の日本軍の行状を挙げつらって我が国の恥をさらすのは国賊だ」と言うのだ。

今、日本国憲法をGHQ（進駐軍）の御仕着せだとして改憲を主張する首相が、もしこのツイートを読んだなら「まさに快哉！わが意を得たり！」と手を叩くにちがいない。

歴史的事実も科学的真実も、国益に反するものはすべて「フェイク」として片付けて「〇〇ファースト」と国威高揚を図る。そんな指導者が世界を席卷している。アジアも中東も一触即発の状況である。

この流れが「領土問題は戦争で結着するしかない」という主張と結びつくとしたら、人類の破滅は近いと言わざるを得ない。氾濫するフェイクにだまされず流されず、真実を追究する姿勢を大切にしたい。

人権文化のまちづくり講座

デジタル時代のメディア・リテラシー ～参加と対話をとおして考える～

8月22日のまちづくり講座は、弘前大学教育学部准教授でFCTメディア・リテラシー研究所理事の森本洋介さんをファシリテーターにお招きして、「デジタル時代のメディア・リテラシー」をテーマにワークショップを開催しました。前半はメディア・リテラシーの基本概念や、なぜメディア・リテラシーを学ぶ必要があるのかなどの講義で、後半はニュース映像の分析をグループに分かれて行いました。参加者の年齢層が幅広く、多様な意見交換ができたことで深い学びになりました。【文責：西村寿子（理事）】

なぜメディアを教えるのか

講座ではまず最初に、講師から、なぜメディアを教えるのか、メディア・リテラシー教育とは、学ぶための基本概念などについて講義を受けたあと、実際にテレビニュースを分析して、「メディアは構成されている」という基本概念について考えるという流れでした。分析したのは今年4月1日に新元

号が発表された日の夜のニュース（日テレ「News ZERO」）から「新元号「令和」発表！各地の反応は」という4分ほどのテキストでした。

ニュース映像の分析

まず、映像を見ながら参加者各自が映像（登場人物、行動、場所、テロップ、色調）と音声（ナレーション、効果音、現場音）をシートに記入していきます。そのあと、4人くらいのグループになって、用意された問いに沿って、話し合っていきます。最初の問いでは、まず、テキストに示されている事実のみを話し合っ、それについての解釈は言わないという注意事項があります。そこで、グループでは各自が書き



取ったことをまず、共有し合いました。

続いて、2番目の問いでは、全体の流れを考えた上でテキストに登場する人物がどんな人々かについて話し合っていました。このニュースに登場する人びとを見ていくと、新元号の発表を待つ記者会見から始まり、スマホを持って発表の瞬間を待つ大勢の人々の映像、京都の舞妓さんたち、高千穂の登山客が山上で「令和」と書き記す場面、神戸市内のサウナで発表を待つ人々、読売新聞の号外の配布を奪い合うように取る人々。都内では、小さい子どもを抱いた女性、書道教室でさっそく新元号を書いてみせる子どもたち、「令和」の発音を気にする女性、女子高校生、男子大学生などが映し出されますが、新元号を聞いて笑顔で歓迎のコメントを言う人々ばかりでした。グループでの話し合いでは、登山客、書道教室、サウナなど明らかに用意された設定だよね、という意見がでました。

ニュース映像で取り上げられないもの

3番目の問いは、なぜそのように構



成されているのか、なぜそのような人々が映し出されるのか、です。グループでは、新元号をこれだけ「みんな」が歓迎している、特に若い人々が歓迎しているという構成だという意見がでました。また、女子高生は「私たち、もう一個前の時代になってしまった」と冗談交じりに自分たちが古くなってしまったと嘆くことに対して、男子大学生が「僕らが令和に合うような時代を作っていきたい」と前向きな意見を言っているのは、明らかに女性と男性の役割に当てはめている、という意見もありました。

続く4番目の問いは、「伝えられていないことは何か？」については、新元号を歓迎していない人々、反対している人々は映し出されないことが出されました。ここで、ニュースに登場する首相のコメントに「一人一人の日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる」の部分を取り取っていると指摘してくれた人がいました。

つまり、このコメントは、日本には「日本人」しか住んでいないという前提に立っているということです。日本に住む多くの国や地域をルーツにする人々にとって新元号はどんな意味を持つのかは、まったく触れられていません。

多様な意見と対話から学ぶ

グループで話し合った後、各グループからの発表があり、京都、高千穂が

取り上げられているのは天皇というイメージと関わっているのではないかという意見や、神戸はなぜ取り上げられているのか、なぜ東北は取り上げられていないのか、など自分たちのグループではでなかった意見からも気づかされました。

短い時間でしたが、実際に映像と音声を書き出して、それをもとにして話

し合うことによって、一人では得られない多くの気づきがありました。まさに、「すべての人が新元号発表の日を歓迎している」と構成されたニュースをそのまま受け取ると、多様な人々がこの社会をつくっているという今日の社会とはかけはなれた「現実」が、自分のうちに強化されていくことを感じました。

協会だからできること

私学人研のフィールドワークに想う

重本 洋輔【事務局】

9月17日に「大阪私立学校人権教育研究会（以下：私学人研）」の先生方13名を対象に豊中の地域を案内するフィールドワークがおこなわれた。「私学人研」とは、大阪府内の私立学校の教職員を中心に構成された組織で、今回、参加した13名の先生方は、その中の課題別委員会の一つである「同和・人権教育交流委員会」のメンバーだそうだ。

豊中人権まちづくりセンターからスタートして、轟木公園、屠場跡地（畜魂碑）、旧メインストリート、轟温泉跡地、市営岡町北住宅、信行寺などを順番に案内して回ったが、大変熱心な先生方が多く、中には「隙あらば！」といった感じで信号待ちや移動中の合間に、この8月より建て替え工事が



始まった岡町北住宅1・2棟をはじめ、屠場、住吉神社、信行寺などの歴史について質問される先生もおられた。

また、フィールドワーク終了後の質疑応答の際にも、短い時間ながら「部落問題を正しく伝えることの難しさ」や「今の部落の子どもたちが抱えている悩み」などを踏まえながら、「若い

先生をどのように巻き込んでいけば良いか」や「学校でどのように教えていけば良いのか」について意見交換することができた。

今回、参加した13名の先生方は同和教育が盛んな時代に部落問題を学んできた世代で、教職員としても部落問題をテーマにした研修会や地域のフィールドワークにも積極的に参加されてきた人たちがばかりである。そのような意味では部落問題についてよく知っている先生と言えらると思う。しかし、各学校単位ではそういった先生が少なくなっており、逆に部落問題を知らない、教え方がわからないといった先生が増えてきている。まったく教えていないといった学校も少なくない。その一方で差別意識や誤った認識に基づく情報はあふれている。

その場で具体的な答えや明確な答えが見つかったわけではないものの、我々と先生方とがそれぞれで感じていたり抱えている課題について共有する機会になったと思う。お互い立場や役割、できることに違いはあるが、それぞれで「若い先生をどのように巻き込んでいけば良いか」や「学校でどのように教えていけば良いのか」についての答えを探していき、また何らかの機会にそれを共有できればと思う。

なお、今回「私学人研」を代表してフィールドワークを依頼してこられたS先生は、直接的な面識はなかったが僕の母校の先生でもある。そのような意味で「人間どこでどんな縁があるか分からない」ということを実感する機会にもなった。

モヤモヤを受け止める砦に

身を守る盾にも、傷をつける矛にも

酒井 留美【事務局】

8月初旬、豊中人権まちづくりセンター2階に小さな子どもを連れてお母さんが、何かを探すようにロビーの図書や掲示板などを見ていたのでセンター職員が「何かお探しですか」と声をかけると「ここら辺の事を詳しく知りたいのですが」との事だったので、私のところにその話がまわってきました。

事情を聴くと「ママ友（同じ校区内）とセンターでされていることの話になり、情報紙に書いてあったことを言うと友達は、『うちには情報紙は入らないの、あなたの所はそういう所だから入るのよ』と言われ、そういう所って？と思いました。また、今の家に引っ越して間もない頃、隣のおじいさんが訪ねてこられいきなり、『この辺がどう

いう所か知っていて引っ越してきたのか、昔、屠場がここのすぐ近くにあった…すごいとこやったんや』と自分の部落に対する差別的な事を延々と聞かされました。また、斜め前の家の方からは自治会の事で、『ここら辺は轟自治会やねんけど、私はいややから山ノ上自治会に入れてもらっているの。あなたも山ノ上自治会にした方がいいよ。山ノ上自治会にいつでも入れるよう頼んであげるよ』など、そこに住んでいるというだけでいろいろ言われました。部落問題は遠い昔の事で、なくなったと思っていたので、今もある事に驚きました。自分は部落であろうがなかろうが何とも思わないけど、この地域のことをちゃんと知りたいなと思ったんです。子どもも学校で学んでくると思うので、子どもとちゃんと話ができるようにしておきたいんです』という事でした。

少し地域の歴史的な事を話し、本当は実際にフィールドワークができれば

良かったのですが、子どもが小さいので暑い中歩きまわるのはちょっとムリだったので、フィールドワークの時に使っている冊子を渡して少し説明をしました。

「人間の知識というのは誤ったら差別の強大な武器になっていく。差別、人権を学ぶ、それは逆に使えば最大の差別者にもなれるという事です。知識というのはそんなものなんです。だから単なる知識というのは両刀の剣になる」by 寺本知

部落問題を知らない人が増えていき、まだまだ部落問題をマイナスで伝える（差別する）人がいる以上、正しく部落問題を学べる機会を子どもの時から多く持ち、しっかり部落問題に対する感性を磨き知識を正しく使っていたらと思います。

スキルアップとアップデート

人権総合講座に参加して

福島 智子【事務局】

大阪府の人権総合講座に参加しました。

1つは「HIV 陽性者の人権～ HIV と AIDS 等の現状と課題～」で、講師は白阪琢磨さん（独立行政法人国立病院機構大阪医療センター HIV/AIDS 先

端医療開発センター）でした。久しぶりに HIV と AIDS についての話を聞きましたが、医学の進歩を改めて認識できました。以前は、AIDS は死のイメージが強くあったと思いますが、今は、専門医の指導の下、しっかり薬の服薬

をしていれば、感染も0%に近い状況で、寿命も一般の人と変わらないそうです。しかし、HIV陽性者に対する偏見は変わりなく、病院でも拒否されるケースが多く、施設入所に関してはほとんどが拒否される現状があるということでした。

報道などでも、あまり知る機会が無いと思いますが、偏見をなくしていくためには、正しく学ぶ機会の必要性が大きな課題です。学校現場で、教育の中で取り組んで欲しいというお話が、今後の課題だと思いました。

2つめは「依存症」（アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル依存症）への理解と回復への取り組みの講座でした。講師は、西川京子さん（新阿武山クリニック・精神福祉士）でしたが、今回、受講する直前に私自身がアルコール依存症の家族から、相談を受けていました。これまでも、アルコール依存症で体調を崩されている方との出会いもあり、少しは知っていたつもりでしたが、改めて学ぶ機会となりました。

依存症の要因としては、目標を失っ



たり、充実した生活がなくなったり、精神疾患による生きづらさや、人間不信や孤独感などがきっかけとなり、アルコールや薬物、ギャンブルなどにはまってしまう、自分でコントロールが出来なくなってしまいます。

はまってしまうきっかけも、アルコールや薬物も手に入れやすくなっていくことや、ギャンブルなども、はじめは、ちょっとだけのつもりが、コントロールできなくなってしまい、依存症になっていきます。では、どのような回復の手立てが必要かということも、もちろん、専門的な医療やプログラムなども必要ですが、一番必要なのは、家族の理解と協力で、順調に回復しても数年はかかるそうです。「家族の理解と協力」といっても、なかなか難しいと思います。家族も安心できる環境が大事だし、家族が安心できる場があって、依存症家族のサポートができるのだと思います。

依存症の支援のネットワークとして、大阪には「大阪アディクションセンター」が設置されていて、様々な関係機関とのネットワークの中で、支援体制がつけられているということも知ることができました。

※大阪アディクションセンター

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/osakaaddictioncenter/index.html>
大阪府こころの健康総合センター
事業推進課 06-6691-2810（直通）

書評

「がまんしないで、性的な不快感…セクハラと性別による差別」

秋山 みき【事務局】

本書は、セクシュアル・ハラスメントについて、具体的事例をもとにして解き明かしながら、いかに私たちの日常にセクシュアル・ハラスメントが蔓延し、被害者によって我慢されているかをわかりやすく解説していた。特に10代のセルフケアというシリーズの8冊目ということもあり、学生が、学校や卒業後の職場でのセクシュアル・ハラスメントに実際に気付いたり、相談したり、対処したり、あるいは加害者にならないようにしたりすることを目的としている。

ハラスメントは、権力関係の中で起こる。信頼する大人が言っているから逆らえない、嫌だけど我慢しないと自分に不利益があるから…などといった関係性の中での性的な嫌がらせが、セクハラ被害者に声をあげづらくさせている。もっと言えば自分を被害者だと認識することすら難しくしている。

また、性的な嫌がらせの加害者が生まれてしまう現状には、無意識のうちに誤ったステレオタイプが拡散されていく社会状況が関係している。今日の

教育やメディアの在り方によって、多くの人々が「女性は嫌そうにしている」でも実は内心喜んでいる」「男性は

女性よりも“イジリ”に強い」などといった現実とは異なるステレオタイプを無意識のうちに内面化していくのだ。

セクシュアル・ハラスメントの問題を考えるにあたり、被害者として声をあげることの重要性と、だれもが加害者になりうる可能性の両方を考えることは大切であるが、本書は読み進めるうちに自然とそれができるようになっており、学習初めの一冊にふさわしいと感じた。

セクシュアル・ハラスメントに対抗



していくためには、加害の原因となる、誤った“常識”を正していく教育などが必要となるが、実際、教育の分野では、友達間でのじゃれ合いなどと性的な嫌がらせの区別がつきにくいというところで、「判断が難しいからハラスメントと断言はできない」と投げ出されてしまっている印象を受ける。しかし、区別が難しいからこそ、個別の事例に対してしっかりと時間を割き、被害と加害の状況を整理する必要があるのではないだろうか。

全く同じ出来事であっても、受け手の感じ方によって、「ハラスメント」にも「好意を持った言動」にもなりうる。相手が性的なことに関して必ずしも自分と同じ考え方を持っているわけではない、という前提に立って発言や行動をするということが当たり前に行えるような価値観を共有する必要があると感じた。

著：ビクトリア・ショー

監修：村瀬幸浩

訳：小形 恵

久しぶりの原稿です

ホームページのリニューアルと小学校入学

森山 輝子【事務局】

ここ最近では紙幅の関係で編集責任者の私が原稿を書くのは編集後記ぐらいでした。いざ、自分が原稿を書くとなると、何を書けばいいかわからず、原稿依頼をさせてもらった際に「えー、どうしようー」とおっしゃる理事さん、評議員さんの気持ちが今、ものすごくわかります。

そしていつも原稿を書いてくださる皆さんに対しても感謝の気持ちが芽生えました。

さて、ご覧いただいている方もた

くさんいらっしゃるかと思いますが、協会のホームページが今年の5月にリニューアルしました。これまでは、「ホームページビルダー」というホームページ作成ソフトを使用していたものの、OS(ウィンドウズやMac、タブレットやスマホなど)やWebブラウザ(インターネットエクスプローラー、グーグルクロム、ファイヤーフォックスなど)によって、ページの表示が違ったり、表示されるページが崩れてしまうことがありました。

この年で一から新たに何かを学ぶというのもハードルが高く非常にリスクですが、専門業者に依頼すると、やはりなかなかの金額が必要なので、せっかくの機会だし独学でやってみて、ダメならば業者をお願いしようということで、この度、一念発起をして、ワードプレスでホームページを立ち上げることになりました。

入門書やQ&Aガイドブックだけでは半分も理解できず、ネットで検索をしたくても、何をどのようにキーワード検索すればいいのかもわからない状態でしたが、ワードプレスの勉強会に参加するなどして、なんとか軌道に乗せることができました。リダイレクト設定（「新しいHPにジャンプします」という設定）に四苦八苦し、データが全部消えてしまうというトラブル（正確には私が全部削除した）もあり、血の気が引く思いでしたが、どうにかバックアップデータを使って復帰させました。インターネットやスマホの普及によって、情報化社会はどんどん変化していきます。もうこれ以上の進化についていく自信が既にありません。



協会ホームページ

ホームページには協会の基本理念や定款などを固定ページに掲載し、ブログのところに事業のお知らせや、書評、実施事業の報告、事務局が出席した会議や研修の感想などを随時アップしています。最近は見たいサイト（ホームページ）を開くよりも、SNS（ツイッターやフェイスブック）で見たい相手をフォローして、SNS上でフォロワーをチェックするというやり方が増えています。そうすると、ホームページを更新するだけでは、見てくれる人が増えません。更新をした後、「ブログを更新しました」という報告を協会のツイッター、フェイスブックにアップして、アクセス数の増加につながっています。

まだまだわからないところが多く手探りですが、まだご覧になっていない方は、この機会に一度のぞいてみてください。わざわざパソコンの前に座るのがわずらわしいという方でもスマートフォンに対応しているので大丈夫です。ご意見ご感想、お待ちしております。

さて、我が家の長女が小学校に入り、少しは子育てが楽になるかな？と思ったものの、娘も私も初めてのことで、てんやわんやの日々が待ち構えていました。今まで毎日一緒だった姉が保育園にいないからか、次女も毎朝保育園で泣くように。

小学校は保育園と違って、担任の先生と顔を合わせて直接話す機会がほとんどありません。欠席の連絡も学校に電話を入れるのではなく、連絡帳に

その旨を記入して、連絡帳を入れた連絡袋を友人に預けてくださいというもの。基本的に学校には電話をしないでくださいというスタンスのようです。

持って帰ってきたプリント類が理解できないときも連絡帳に書いて翌日まで先生からの返事を待つ辛抱強さを持ち合わせていないので、保育園時代から付き合いのある保護者にラインで教えてもらっています。毎回同じ保護者に聞くのも申し訳ないので、その都度聞く相手を変えているものの、我ながら自分の理解力の低さに情けなくなる日々です。

保育園のときは、その日にあったこと、明日の予定や準備物などを細かく話してくれて、どちらかといえば「しっかり者」の娘でした。保育園では準備をすることや保護者への伝聞も園生活の一部だったけれど、学校では授業についていくことに必死なのか、あまり口頭では教えてくれなくなりました。

重いランドセル、食べたくない給食、毎週持って帰らされる上靴と体操



着。持って帰ってきても親がずぼらをして上靴を洗わないときもあるのに。そんな日々を追われてか、時々、起きた瞬間から「イヤ！イヤや！学校イヤや！！」と泣き叫ぶ日がしばしばありました。「何がイヤなん？」と聞いたところで明確な答えが返ってこないのは当たり前。大人だって「仕事イヤだなあ」と思うことはあっても、「この仕事のココがイヤだ」と明確には言えません。

つい先日、長女が朝から「学校行きたくない。算数と給食がイヤだ」ときっぱりと断言し、泣きわめいた日がありました。その日は学校まで一緒に行ったけれど、母に抱きついて号泣して離れず、先生にひっpegがされて教室に入っていくことに。連絡帳には「学校では頑張っていました」と書いていたけれど、「学校で頑張らなあかんから、家で泣いてるねんで、先生」と心の中でツッコミを入れました。

一か月ほど前、娘が、「先生が一回言ったことの質問には答えませんって言っててん」と言っていたことを、ふと思い出しました。もしかしてと思いながら、「算数、わかれへんかったら先生にわかりませんって言いや？」というと、「あかんで。先生が一回言ったことは、もう一回聞いたらあかんねんで」と案の定の返事。

きっと、先生は、自分が説明をしている最中に、おしゃべりしている子を注意するつもりで言ったんだろうけれど、聞いていない子は先生のその注意

すら聞いておらず、真面目に聞いていた長女にはその言葉だけがズシリと胸に残ったようでした。あそびやいたずらに対する子どもの集中力が凄まじいことは、子どもに関わる仕事をしている人なら理解できるはずなのに、えらい酷なことをいうなあと感じたので、教育委員会から配布された体罰に関するアンケートにこの件は書きました。

謝ってもらいたいのではなく、長女が誤解してしんどい思いをしていることを知ってもらいたくて、すぐさま連絡帳に書かせてもらったら、先生から電話がかかってきました。授業のことで言った訳ではなかったのに、結果的に困らせてしまうことになって申し訳ありませんでしたと言ってくれました。

算数の授業がわからないけど、先生に聞いたらあかんと思ひ込んで、モヤモヤしたまま家に帰ってきて、宿題ができない自分にイライラして怒って泣きながらしなければいけないのは相当しんどかったはずです。そのイライラとグズグズを受け止めるこっちもかなりしんどかったです。先生から説明してもらったおかげで、娘も落ち着いた様子でした。

4年間、同じ担任のもとで10人という少ない人数で過ごした濃密な保育園の日々と、小学校という初めての環境がスタートして4か月しか経っていない状況での信頼関係は比べようがありません。

その件が解決したことと、初めての体育大会も終わり、家では（学校では

わかりませんが）自分の意思をしっかりと言うようになってきました。運動会当日に体操服を着るから、運動会の前日は体操服ではなく、Tシャツと半ズボンを持たせてくださいと書かれていたので、その準備をして、「ここに服入れておいたからね」というと、「なんで勝手に服決めるん！勝手に決めんといて！」と怒られました。おっしゃる通りなんだけれども、私は自分に余裕がなさすぎて、覚えているうちに準備しておかないと、忘れてしまう可能性がものすごく大きいし、長女が覚えてられるかどうかにも気になって、ちゃっちゃと準備したけど、案の定、怒られてしまったのです。

育児書通りにはいく訳がない子育てだけど、長女のことを気にかけてくれて、愛おしく思ってくれる人たちに支えられながら、忙しくも楽しく過ごしています。そして、魔の3歳児が嬉々として二番手を待ち構えている日々です。



どれが娘か全然わかりません

○編集後記○

◇原稿を受け取った翌日、福島原発事故をめぐる強制起訴裁判において東電の旧経営陣3人がいずれも無罪となったニュースが流れた。あり得ないし考えられない。あまりにもひどい判決だ。故郷を奪われ、住むところも仕事も家族も奪われた人たちの憤りは計り知れない。東海村臨界事故から20年が経った今、安全性どころか、人命すらも軽視する企業や国になりつつある。

◇戦争経験者は減る一方で、記憶から記録の時代になっている。歴史修正主義者が幅を利かせようとしているが、過去を直視しなくては、未来を切り拓くことはできない。子どもたちに恥ずかしくない大人であるためにもしっかりと学ぶことが重要ではないだろうか。

◇天皇制廃止を望む人が7%しかいないことに驚いた。ハトであるべき天皇の公務が違憲だということを、どれほどの人が認知しているのだろう。即位礼正殿の儀は祝日だ。舌を噛みそうな名称にも腹が立つ。この日は朝からどのテレビ局も天皇一色だろう。虫唾が走る。◇4月から評議員になっていた田口さんにお忙しいなか、初めて原稿を書いていただきました。ミステリー小説は読みだすと止まりません。文庫本の文字がまだ見えるうちに色々と読破したいです。

◇「ネタ切れやわあ、何書こう～」と仰っていた桑高さん。しかも、パソコンが壊れてしまったので、手書きの原稿を持参してくれました。「主戦場」をご覧になられた方は多いかと思いま

す。歴史修正主義者の言い分の薄っぺらさに場内は失笑でした。ネット上のデマを信じたり、ああいった意見や団体を支持したり、寄付する人が多いことにゾッとします。正しく知ることと、対立や差別を煽るような嫌韓ネタで視聴率を稼ぐメディアに対して何がしかのアクションを起こすべきかなと考えたりしています。ネトウヨの行動（攻撃）の素早さにある意味、見習うべきかもしれません。

◇まちづくり講座のまとめを、理事であり、同じくFCTメディア・リテラシー研究所所長の西村さんをお願いしました。時間の関係でニュースの分析は日テレの「News ZERO」だけでしたが、最後に青森のローカルニュース番組の映像も見せてもらいました。都内では号外を奪い合ってましたが、青森ではベンチに腰かける高齢者に、一部ずつゆっくり配布している映像でした。農業や漁業関係者が「自分たちの生活が良くなるのであれば」と口々につぶやく様子に、同じニュースでも作り手によって違うことを実感しました。◇保育無償化と消費税10%がスタートしました。我が家は来年4月から対象ですが、それに伴って、主食費が1500円から2500円になり、保育料に含まれていた副食費4500円も保護者の実費負担となることに。無償化なる前より負担が増える家庭もあるはずです。運動会の組体操もただ、誰のための何のための取り組みなのか不思議で仕方ありません。ご意見ご感想をお待ちしています。(森山)

人権相談をご利用ください

1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

●定例相談

とき：月曜・水曜・金曜日の9時～17時

ところ：螢池事務所（螢池人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-2315

●出張相談

とき：第2、第4木曜日の13時～15時

ところ：豊中市役所第2庁舎1階広聴係

2. 人権相談（自主事業）

とき：月曜日～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

ところ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電話：06-6841-5300

mail：bwz37306@nifty.com

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：<http://toyoin.secret.jp/>

E MAIL：bwz37306@nifty.com 郵便振替：00960-8-153806

螢池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp